

平成二十二年三月十二日提出
質問第二五五号

ビザなし交流船への入港税課税問題に関する質問主意書

提出者 鈴木宗男

ビザなし交流船への入港税課税問題に関する質問主意書

本年三月十一日付の新聞報道によると、日口間で毎年行われているビザなし交流に関し、同月十日、ロシアのサハリン州ユジノサハリンスクで行われた、ビザなし交流の日口実施団体の代表者間協議（以下、「協議」という。）において、ロシア側より、日本船に入港税の納付を求める要請がなされたとのことである。右を踏まえ、質問する。

一 「協議」に政府職員は出席していたか。出席していたのなら、その者の官職氏名を全て明らかにされた
い。

二 前文で触れた新聞報道の内容は事実か。「協議」の場において、入港税の話が出て、我が国側に納付の要請がなされたというのは事実か。

三 昨年十二月十一日に閣議決定された政府答弁書（内閣衆質一七三第一七五号）では、「御指摘の問題については、平成二十一年十二月四日現在、ロシア連邦政府からは提起されていない。」と、昨年十二月の時点で、入港税についてロシア政府側から正式な要請はなされていないと答弁されている。右につき、現時点で同国政府より正式な要請はなされているか。

四 二と三で、その様な要請がロシア政府より正式になされているのなら、また、同国政府による正式な要請ではないとしても、「協議」の場においてその様な話が出たのなら、外務省として早期に何らかの対策をとる必要があると考えるが、同省として今後どの様な対応をとる考えでいるのか説明されたい。

右質問する。